

令和7年5月 甲良町財政事情の公表

1. 岁入歳出予算の執行状況及び公営事業の経理の概況（令和7年3月31日現在）

（注）予算現額には昨年度からの繰越明許費等の繰越額を含みます。出納整理期間（4月1日～5月31日）の収支は含みません。

（1）一般会計

（単位：千円、%）

歳 入				歳 出			
予 算 科 目	予 算 現 額	収 入 済	収 入 率	予 算 科 目	予 算 現 額	支 出 済 額	執 行 率
町 税	833,194	768,231	92.2%	議 会 費	56,109	55,233	98.4%
地 方 譲 与 税	34,748	34,748	100.0%	総 務 費	884,599	703,645	79.5%
利 子 割 交 付 金	395	395	100.0%	民 生 費	1,535,926	1,208,590	78.7%
配 当 割 交 付 金	6,897	6,897	100.0%	衛 生 費	315,331	238,841	75.7%
株 式 譲 渡 所 得 割 交 付 金	8,532	8,532	100.0%	労 働 費	1,375	1,375	100.0%
法 人 事 業 税 交 付 金	19,712	19,712	100.0%	農 林 水 産 業 費	92,850	77,751	83.7%
地 方 消 費 税 交 付 金	159,741	159,741	100.0%	商 工 費	27,244	26,745	98.2%
環 境 性 能 割 交 付 金	6,819	6,819	100.0%	土 木 費	462,352	296,556	64.1%
地 方 特 例 交 付 金	29,174	29,174	100.0%	消 防 費	154,679	137,031	88.6%
地 方 交 付 税	1,886,427	1,886,427	100.0%	教 育 費	542,283	381,214	70.3%
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	604	604	100.0%	災 害 復 旧 費	3	0	0.0%
分 担 金 及 び 負 担 金	8,667	11,381	131.3%	公 債 費	281,586	275,046	97.7%
使 用 料 及 び 手 数 料	18,377	17,710	96.4%	諸 支 出 金	363	362	99.7%
国 庫 支 出 金	512,751	367,529	71.7%	予 備 費	1,690	0	0.0%
県 支 出 金	268,338	122,956	45.8%				
財 産 収 入	5,867	5,745	97.9%				
寄 付 金	16,600	15,521	93.5%				
繰 入 金	76,147	36,226	47.6%				
繰 越 金	184,482	184,482	100.0%				
諸 収 入	90,130	64,749	71.8%				
町 債	188,788	145,188	76.9%				
合 計	4,356,390	3,892,767	89.4%	合 計	4,356,390	3,402,389	78.1%

（注）予算現額には昨年度からの繰越明許費等の繰越額を含みます。出納整理期間（4月1日～5月31日）の収支は含みません。

（2）特別会計

（単位：千円、%）

歳 入				歳 出			
会 計 名	予 算 現 額	収 入 済	収 入 率	会 計 名	予 算 現 額	支 出 済 額	執 行 率
國 民 健 康 保 険	947,776	795,760	84.0%	國 民 健 康 保 険	947,776	815,046	86.0%
墓 地 公 園 事 業	1,960	1,362	69.5%	墓 地 公 園 事 業	1,960	111	5.7%
介 護 保 険 事 業	1,094,998	919,657	84.0%	介 護 保 険 事 業	1,094,998	975,095	89.0%
後 期 高 齢 者 医 療 事 業	104,269	100,578	96.5%	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	104,269	100,624	96.5%
合 計	2,149,003	1,817,357	84.6%	合 計	2,149,003	1,890,876	88.0%

（3）企業会計

（単位：千円、%）

歳 入				歳 出			
会 計 名	予 算 現 額	収 入 済	収 入 率	会 計 名	予 算 現 額	支 出 済 額	執 行 率
水 道 事 業 (収 益 的 収 入)	187,086	183,426	98.0%	水 道 事 業 (収 益 的 支 出)	170,910	162,880	95.3%
水 道 事 業 (資 本 的 収 入)	39,501	0	0.0%	水 道 事 業 (資 本 的 支 出)	129,770	68,589	52.9%
下 水 道 事 業 (収 益 的 収 入)	334,512	336,831	100.7%	下 水 道 事 業 (収 益 的 支 出)	334,512	313,776	93.8%
下 水 道 事 業 (資 本 的 収 入)	311,278	320,992	103.1%	下 水 道 事 業 (資 本 的 支 出)	317,746	309,308	97.3%
合 計	872,377	841,249	96.4%	合 計	952,938	854,553	89.7%

2. 住民の負担の状況（令和7年3月31日現在）

世帯 2,691 世帯
人口 6,362 人

(単位：千円、%)

税目	収入額	1世帯当たり	1人当たり
町民税	262,955	98	41
固定資産税	432,857	161	68
軽自動車税	34,363	13	5
たばこ税	38,056	14	6
合計	768,231	406	120

3. 財産、地方債および一時借入金の現在高（令和7年3月31日現在）

(1) 町有財産の状況

土地 36,383,800 m²
建物 52,027 m²
基金 1,662,200 千円

(2) 町債の現在高

(単位：千円、%)

会計名	金額
一般会計	1,561,580
特別会計	0
企業会計	3,244,228
合計	4,805,808

(3) 一時借入金の状況

3月31日現在、各会計において一時借入金はありません。

4. 財政の動向及び町長の財政方針（令和7年3月31日現在）

令和7年度は、「第4次甲良町総合計画」に掲げる「せせらぎのように美しく、一人ひとりが輝くまち」の実現を継続して目指し、計画に位置付けた基本目標に基づく施策を展開し、住む人が甲良のまちに愛着と誇りを感じられ、次世代につながる取組みを議会と共に進めています。

また、各事業を推進するとともに、持続可能な行財政運営に向けて、予算編成の過程においても、事務事業の必要性を見直し、事務効率化等を検討することで歳出の抑制に取り組むため、令和6年10月18日付甲良町訓令第33号（以下「予算編成方針」という。）を発出しました。

その中では、次の5つの事項により予算の編成にあたるように指示し、真に必要な分野に限られた財源を重点的かつ効率的に配分することを念頭に、予算を編成しました。

1. 予算編成の原則の再確認
2. 甲良町「財政危機宣言」による危機感の共有
3. 第4次甲良町総合計画、甲良町持続可能な地域づくり計画に基づく事業構築
4. 寺本町政における重点施策の推進
5. 各所属運営方針に基づく事業の推進

また、寺本町長の示す5つの基本政策のうち事業化が可能であったものを加え、必要な分野に限られた財源を重点的かつ効率的に配分することを明示し、編成にあたりました。

- (1) 災害に強い町づくり
- (2) 人口減少、少子高齢化対策
- (3) 農業、建設業（基盤産業）実情に応じた支援
- (4) DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進
- (5) 企業誘致の加速化

主たる財源となる町税他の自主財源に乏しい状況は続き、依然歳入不足が大きく、地方交付税や国県支出金に頼らざるを得ず、財政調整基金の取崩を計上しており、一層の経費削減、効率的な行政の推進に尽力するよう職員一同に求めているところです。

諸課題の解決や高度化・複雑化する行政課題に対して、今後の社会変容等にも対応できる持続可能となる行財政運営の健全化に取り組みます。